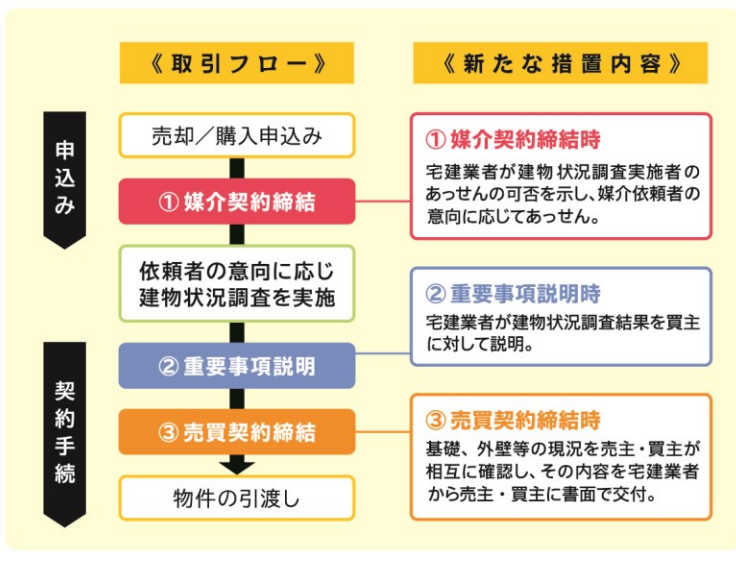


(公社)日本建築士会連合会は、改正宅地建物取引業法に対応した「既存住宅状況調査技術者講習」を全国で実施します!

- 宅地建物取引業法の改正に伴い、平成30年4月から建物状況調査等に関する措置が施行されます。

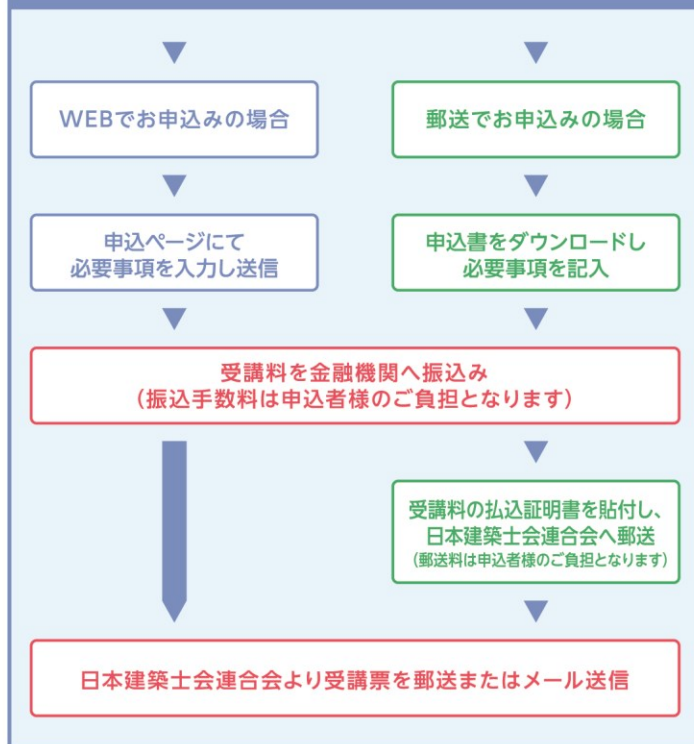
平成28年6月、宅地建物取引業法が改正され、売主・買主が安心して既存住宅の取引ができる市場環境を整備することを目的に、既存建物の取引に係る情報提供の充実に関する以下の三つの措置が講じられました。これらの措置は、平成30年4月から施行されます。



- 講習修了者には、修了証明書と既存住宅状況調査技術者カード(顔写真入り)を交付します。

※講習修了者の氏名、勤務先等を日本建築士会連合会のホームページで公表します。

「日本建築士会連合会」のホームページをご確認ください。
<http://www.kenchikushikai.or.jp>



『移行講習』のご案内

CPD3単位

- 第1回: 平成29年7月11日(火) 満席になりました

第2回: 平成29年8月9日(水)

第2回を開催します!

- 時間: 受付 12:45~ 講習 13:00~17:40
- 定員: 50名 申込受付順、定員に達し次第締切ります。
- 会場: 香川県青年センター (高松市国分寺町国分 1009 TEL 087-874-0713)
- 受講者: 国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業のインスペクターとして講習登録団体に登録されている建築士 (※建築士会登録以外の、他団体登録インスペクターの方でも受講できます。)
- 受講料: 17,280円【WEB申込: 16,740円】(税込、テキスト・登録料を含む)

『新規講習』のご案内

CPD5単位

- 第1回: 平成29年7月27日(木) 満席になりました

第2回: 平成29年10月4日(水)

第2回を開催します!

- 時間: 受付 9:00~ 講習 9:20~17:00
- 定員: 50名 申込受付順、定員に達し次第締切ります。
- 会場: 香川県青年センター (高松市国分寺町国分 1009 TEL 087-874-0713)
- 受講者: 建築士(一級、二級、木造)が対象になります。
- 受講料: 21,600円【WEB申込: 21,060円】(税込、テキスト・登録料を含む)

既存住宅状況調査技術者講習（新規講習）

時間帯	講義内容	
9 : 20～9 : 30	ガイダンス（講習の案内・事務的な説明）	10分
講義 1 9 : 30～11 : 40	1.1 既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況 1.2 改正宅地建物取引業法の概要 1.3 既存住宅状況調査の概要（第2章の既存住宅状況調査方法基準の構成内容の説明（概略）を含む） 1.4 既存住宅状況調査技術者の役割等 1.5 公正な業務実施のための遵守事項 休憩 10分 1.6 既存住宅状況調査の手順 1.7 情報の開示（+処分） 1.8 既存住宅売買時における調査結果の活用 1.9 既存住宅売買瑕疵担保責任保険の概要	130分 (休憩10分を含む)
11 : 40～12 : 30	休憩	10分
講義 2 12 : 30～15 : 50	第2章 既存住宅状況調査方法基準 第3章 既存住宅状況調査（木造・鉄骨造） 休憩 10分 第4章 既存住宅状況調査（鉄筋コンクリート造等） 休憩 10分 第5章 オプション調査項目 第6章 報告書の実例（記入例） 第7章 検査機器 第8章 住宅の瑕疵の事例	200分 (休憩20分を含む)
15 : 50～16 : 00	休憩	10分
16 : 00～16 : 05	問題配布・注意事項説明	5分
16 : 05～16 : 55	修了考査	50分
16 : 55～17 : 00	考査用紙回収、閉会（事務連絡）	5分